

## 提案すべき事業内容について

## ●平成29年度

項目		必要性 (○=必須、×=不要、空欄=任意)	要求する内容・水準	目標支援者 (利用者) 数、実施回数等
ア	若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	×	事業主に対して、就業経験の少ない者やフリーター等の若年者に対する採用意欲の喚起を図るため、若年者の採用を促す幅広い広報及び啓発を実施する。 また、事業主及び若年者に対して「若者応援宣言」事業の周知・広報を実施する。	
イ	若年者に対する企業説明会の実施	○	地域の事業所に関する若年者の理解を深めるため、職業選択のミスマッチを防ぐとともに、若年者の継続的就労の促進を図るため、事業主が当該事業所の事業の概要、業務の内容、求人の内容等を若年者に説明する企業説明会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数：12回以上</li> <li>参加企業数：延360社</li> <li>参加者数：延840人</li> </ul>
ウ	若年者に対する中小企業職場見学会の実施	×	地域の中小企業の強みや魅力等を再発見し、若年者の中小企業に対する理解を深め、職業意欲を醸成するため、学生・生徒やフリーター等の採用意欲の高い中小企業との交流の場として、職場見学会を実施する。	
エ	若年者に対する職場実習機会の確保	○	地域の事業所に関する若年者の理解を深めるとともに、自ら適性や能力について見極めるため、業務遂行に必要な実務能力の向上を図るため、若年者が実際に事業所において、業務を体験する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施回数：2回以上</li> <li>参加者数：延40人</li> </ul>
オ	若年者による集団的就職活動の支援	○	就職活動方式等習得するため、ジョブカフェの利用者の参加を募り、ロールプレイング等による、主体的な就職活動を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎セミナー (キ、クと抱き合わせ実施可)</li> <li>実施回数：年12回以上</li> <li>参加者数：延120人</li> </ul>
カ	ネットカウンセリングの実施	×	センターが開設するホームページを活用し、センターへの日常的な来所が困難な若年者等に対するカウンセリングや就職関連情報の配信等を実施する。	
キ	フリーターに対する就職支援	○	不安定な就労を繰り返すフリーター等を対象とし、正規雇用化に向けた就職支援を促進するため、セミナーやカウンセリング、職場見学会等の就職支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎セミナー (オ、クと抱き合わせ実施可)</li> <li>実施回数：年12回以上</li> <li>参加者数：延120人</li> </ul>
ク	年長フリーター等に対する就職支援	○	就職氷河期に正社員になれなかった35歳～40代前半の不安定就労者（「年長フリーター等」という。）の正規雇用を促進するため、年長フリーター等に特化したセミナーや、カウンセリング等の就職支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎セミナー (オ、カと抱き合わせ実施可)</li> <li>実施回数：年12回以上</li> <li>参加者数：延120人</li> </ul>
ケ	内定者に対する講習会の実施	×	職業生活に円滑に移行できるよう入職に向けた心構え、不安の解消を図るとともに、採用時の事業主の負担を軽減するため、採用が内定した若年者に対する講習会等を実施する。	
コ	若年労働者の職場定着促進に関する支援	○	若年労働者の職場定着の促進を目的とし、若年労働者が職場でのコミュニケーション能力の向上や、職場における人間関係を円滑に図るため、継続就業の動機付けに資する講習や相互交流会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ビジネスマナー研修</li> <li>◎コミュニケーション研修</li> <li>◎クレーム処理、業務効率化等研修 (全3回コース)</li> <li>参加者数：延900人</li> </ul>
サ	ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	○	若者の就職支援の資質の向上を図るため、同一の経済圏内において、産業構造が異なる各地域が、それぞれの特性を活かしつつ、ブロック単位でカウンセラーや担当者による交流会等を開催し、若者の実態、課題についての意見交換を実施する。	実施回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関全体会：年1回</li> <li>ジョブカフェ連携会議：月1回</li> <li>ジョブカフェPRポスター、リーフレット等の作成・配布・広報活動</li> </ul>
シ	高校中退者に対する就職支援	×	高校中退者については高卒者よりも不安や悩みを抱えている者が多いため退学後の進路が不明になりやすく、また就職支援をより手厚く行う必要があることから、高校中退者を対象とした職場見学会等を実施する。	
ス	サービス向上等のための取組の実施	○	利用者への効率的な就職支援及びサービス向上のために、利用者へのアンケートや意見を聴取するための意見交換会を実施する。	ジョブカフェ連携会議にて実施
セ	労働法制の普及に関する取組の実施	○	労働関係法令の不知による問題事案の発生を未然に防止するとともに、若者の職業についての意識の涵養等に資するため、若年者に対して、労働法制の基礎知識の周知を実施する。	オ、キ、クのセミナーとの抱き合わせ実施
ソ	その他関連事業	○	アからセまでに掲げるもののほか、若年者の安定した就職の実現に資する事業を実施する。ただし、中学生・高校生・大学生等を対象とした職業意識形成支援、高校生等の保護者、進路指導担当者等を対象とした支援を除く。	任意実施

## その他、事業の実施にあたって求められる事項

- (1) 若年者地域連携事業の趣旨を踏まえ、福島県が行うジョブカフェ事業、県内ハローワークとの連携を踏まえた、地域の実情に沿った取組を行う企画内容であること。
- (2) 事業の実施に当たっては、福島労働局・福島県と事前に協議・調整を行うこと。また、福島労働局・福島県から事業運営上必要な要請があった場合は、誠実に対応すること。
- (3) 必要に応じ、市町村、地域経済団体、学校等と連携を図ること。
- (4) 当該業務遂行に当たり、専任者（コーディネーター）の配置が可能であること。
- (5) すべての事業実施に当たっては、ジョブカフェふくしまとの共催とすること。